

令和元年度 財政の状況(上半期)

4~9月末の執行状況等は次のとおりです。
 ☆③④⑥⑦の「9月末」「3月末」はいずれも2019年

①~⑦ 決算分析・地方公会計係/5階
 ☎(3228)8278 FAX(3228)5650

⑧ 予算係/5階
 ☎(3228)8813 FAX(3228)5650

①各会計予算の執行状況

会計	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
一般会計	1,591億円	513億円	32.2%	476億円	29.9%
用地特別会計	113億円	1億円	0.8%	1億円	0.8%
国民健康保険事業特別会計	334億円	134億円	40.2%	119億円	35.6%
後期高齢者医療特別会計	71億円	32億円	44.6%	23億円	32.7%
介護保険特別会計	230億円	107億円	46.7%	94億円	40.8%

②一般会計予算の執行状況

歳入

区分	予算現額	収入済額	収入率
特別区税	345億円	130億円	37.7%
特別区交付金	367億円	158億円	43.0%
地方消費税交付金・利子割交付金等	75億円	38億円	50.6%
負担金、使用料及び手数料	34億円	19億円	56.0%
国・都支出金	417億円	112億円	26.8%
諸収入	15億円	4億円	26.8%
特別区債	102億円	0億円	0.0%
その他	235億円	52億円	22.0%
歳入合計	1,591億円	513億円	32.2%

歳出

区分	予算現額	支出済額	執行率
議会費	9億円	4億円	47.9%
企画費	23億円	7億円	28.8%
総務費	75億円	20億円	26.9%
区民費	127億円	50億円	39.2%
子ども教育費	539億円	160億円	29.6%
地域支えあい推進費	77億円	30億円	39.8%
健康福祉費	391億円	138億円	35.4%
環境費	50億円	22億円	43.3%
都市基盤費	97億円	25億円	25.9%
まちづくり推進費	50億円	6億円	11.8%
公債費	35億円	13億円	38.4%
その他	119億円	1億円	0.7%
歳出合計	1,591億円	476億円	29.9%

③特別区債

区分	目的	9月末現在高	3月末現在高
総務債	庁舎の整備など	1億円	2億円
民生債	社会福祉施設の建設など	19億円	20億円
衛生債	ごみ処理施設の整備など	4億円	6億円
都市整備債(土木債を含む)	橋・公園の整備など	20億円	26億円
教育債	小・中学校の整備など	43億円	45億円
減税補てん債	住民税減税に伴う減収分の補てん	12億円	15億円
その他	公共用地の先行取得など	38億円	39億円
合計		137億円	151億円

⑤一時借入金

支払いに必要な資金が一時的に不足する場合に、金融機関などから借り入れるお金のこと。令和元年度上半期には、ありませんでした。

⑥財産の状況

財産の種類	9月末現在	3月末現在
土地	100万9,571.20m ²	100万9,577.33m ²
建物	46万1,653.72m ²	46万1,653.72m ²
備品	2,438点	2,441点

☆備品は50万円以上のもの

④基金

区分	目的	9月末残高	3月末残高
財政調整基金	年度間の財源の調整	301億円	329億円
減債基金	特別区債の償還財源確保	31億円	8億円
義務教育施設整備基金	義務教育施設の整備・建設	225億円	211億円
介護給付費準備基金	介護保険給付費の財源確保	28億円	27億円
まちづくり基金	総合的なまちづくりに要する財源確保	65億円	74億円
その他(6基金)	社会福祉施設や道路・公園整備の財源など	81億円	82億円
合計		732億円	731億円

⑦区民の税負担

	9月末現在	昨年9月末現在
一人当たり	96,873円	96,385円
一世帯当たり	156,114円	156,254円

☆各年9月30日現在の特別区民税の課税総額、10月1日現在の人口、世帯数(外国人含む)を基に算出

⑧補正予算

6月(令和元年第2回区議会定例会)

【一般会計】7億3,062万円の追加補正

9月(令和元年第3回区議会定例会)

【一般会計】23億9,286万1千円の追加補正

区民と区長のタウンミーティング

12月の開催予定

基本構想係/4階 ☎(3228)5782 FAX(3228)5476

日時・会場・テーマ

12月11日(水)午後7時~9時

区役所9階会議室

令和2年度予算で検討中の主な取り組み(案)

☆当日直接会場へ。手保希望の方は、12月4日までに電話またはファクスで、基本構想係へ申し込みを。主な取り組み(案)の内容は、次号の区報でお知らせする予定です

12月1日~7日

TOKYO交通安全キャンペーン

生活・交通安全係/8階

☎(3228)8886 FAX(3228)5658

自動車はもちろん、自転車も飲酒運転は禁止です。交通ルールを守り、正しい交通マナーを実践しましょう。

平成30年度 中野区介護保険の運営状況の概要

介護保険は、高齢者の介護を社会全体で支える制度です。運営状況について詳しくは、区HPか、地域包括支援センター、区民活動センター、図書館、すこやか福祉センター、区役所4階区政資料センターにある冊子でご覧になれます。
 ☆金額は百万円未満(介護給付費の合計額のみ1億円未満)を四捨五入

介護・高齢者支援課管理企画係/2階
 ☎(3228)5629 FAX(3228)8972

支援・介護を必要としている高齢者は5人に1人

今年3月末現在、区内の65歳以上の方(介護保険第1号被保険者)は、68,748人でした。そのうち、要介護(要支援)認定者数等は14,028人で、およそ5人に1人の割合でした。

40歳~64歳の方(同第2号被保険者)で、加齢が原因とされる特定疾病により要介護(要支援)認定された方との合計は、14,226人(前年比427人増加)でした。

介護サービス利用者は11,653人

要介護(要支援)認定者は、要介護度に応じて在宅や施設でサービスを利用できます。介護保険のサービス利用者は11,653人でした(今年3月の実績)。

介護保険給付費は約197億円

介護保険のサービスを利用すると、利用者は費用の1割~3割(平成30年8月から、現役並み所得者は3割)を負担し、残りを保険者である区が介護保険給付費(以下、給付費)としてサービスを提供した事業者へ支払います。平成30年度の給付費は約197億円となりました。

この給付費は、23%が65歳以上の方の納める介護保険料、27%が40~64歳の方の納める介護保険料、残りの50%は区や国、都の公費で賄っています。

介護保険料

65歳以上の方が納めた介護保険料は約49億8,500万円で、収納率は95.9%でした。介護保険制度の安定した運営のために、ご理解とご協力をお願いします。

給付費の使いみち

